

平成30年度 随意契約の公表(政策企画部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成30年10月1日から平成31年3月31日までの随意契約

【政策企画部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
政策推進課	行政評価システムサーバ機器等更新に伴う最新ソフトウェア等の納入業務	平成30年10月29日	株式会社内田洋行大阪支店	大阪市中央区和泉町二丁目2番2号	1,630,800円	行政評価システムについては、株式会社内田洋行の開発したシステムであり、当該業務を実施するには、既存システムに熟知している必要があり、現行システムの開発元である、「株式会社 内田洋行 大阪支店」でなければ、適切な業務の履行及び成果物の高品質化を図ることができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による)
政策推進課	八尾市行政評価システム移行更新業務	平成30年10月29日	株式会社内田洋行大阪支店	大阪市中央区和泉町二丁目2番2号	950,400円	行政評価システムについては、株式会社内田洋行の開発したシステムであり、当該業務を実施するには、既存システムに熟知している必要があり、現行システムの開発元である、「株式会社 内田洋行 大阪支店」でなければ、適切な業務の履行及び成果物の高品質化を図ることができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による)
政策推進課 (公共施設マネジメント推進室)	八尾市公共施設マネジメント推進支援等業務	平成30年11月16日	株式会社 地域計画建築研究所 大阪事務所	大阪市中央区今橋三丁目1番7号	7,592,400円	当該業務は、公共施設を核とした地域のエリアマネジメントの検討や公共施設の実態把握を行うための建物調査の経験など一定程度以上の見識の有無を見極める必要があり、公募型プロポーザル方式による業者選定を行ったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (情報システム室)	マシン室無停電電源設備保守点検業務委託	平成30年11月6日	富士電機株式会社関西支社	大阪市北区大深町3番1号	748,440円	本契約の対象である無停電電源設備は富士電機機製であり、本設備は一般公開されていない主要部品により構成されており、保守点検は富士電機機製の設備について詳細な知識を有する専門技術員でなければ業務遂行できないと判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (情報システム室)	「八尾市国民健康保険関係システム(国民健康保険システム)」運用保守業務委託	平成31年1月1日	富士通株式会社 関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	3,466,800円	当該保守業務については、機器やパッケージソフトウェアの導入及び過去5年の保守も含めて富士通株式会社関西支社が受託しており、ソフトウェアの内部仕様を熟知し保守および障害発生時の迅速かつ円滑な対応が可能なのは当該業者のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (情報システム室)	八尾市マシン室無停電電源装置修繕委託	平成31年3月30日	富士電機株式会社関西支社	大阪市北区大深町3番1号	572,400円	本契約の対象である無停電電源設備は富士電機機製であり、本設備は一般公開されていない主要部品により構成されており、また、修繕等については富士電機機製の設備について詳細な知識を有する専門技術員でなければ業務遂行できないと判断されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)